

木更津市

財政事情

令和元年9月30日現在

人口 135,547人

世帯数 62,269世帯

面積 138.95km²

皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税をはじめ、国や県からの支出金、市債などがどのように使われたかをお知らせするため、市では条例に基づき年2回、5月と11月に財政事情の公表を行っています。

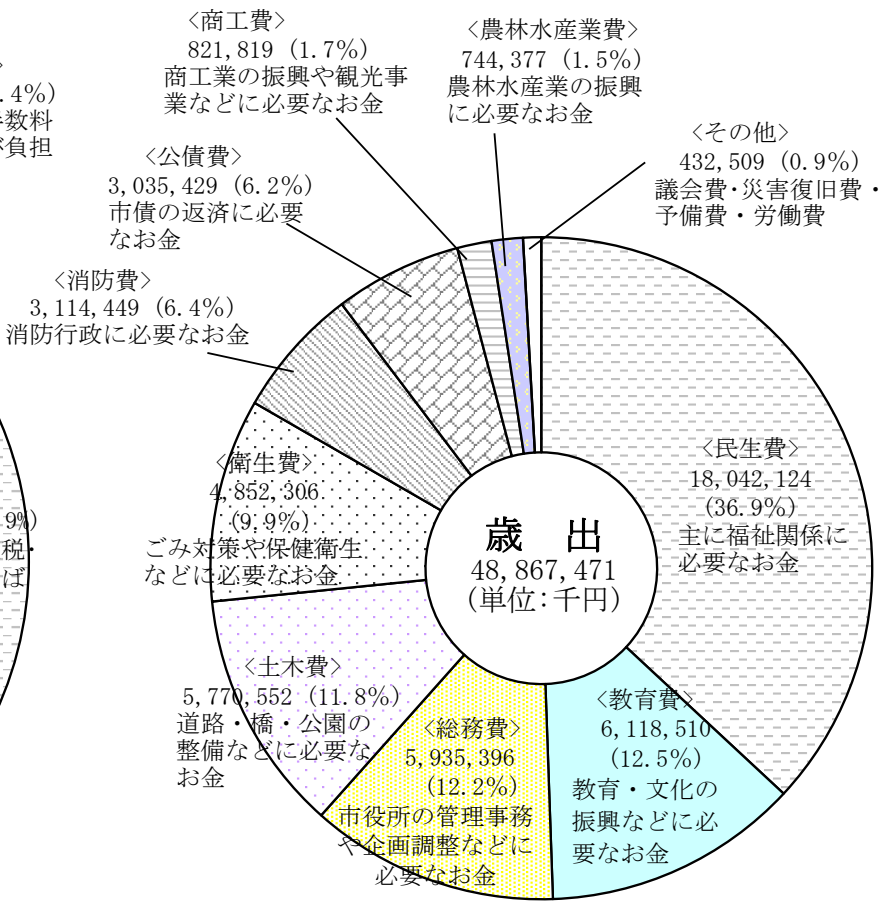
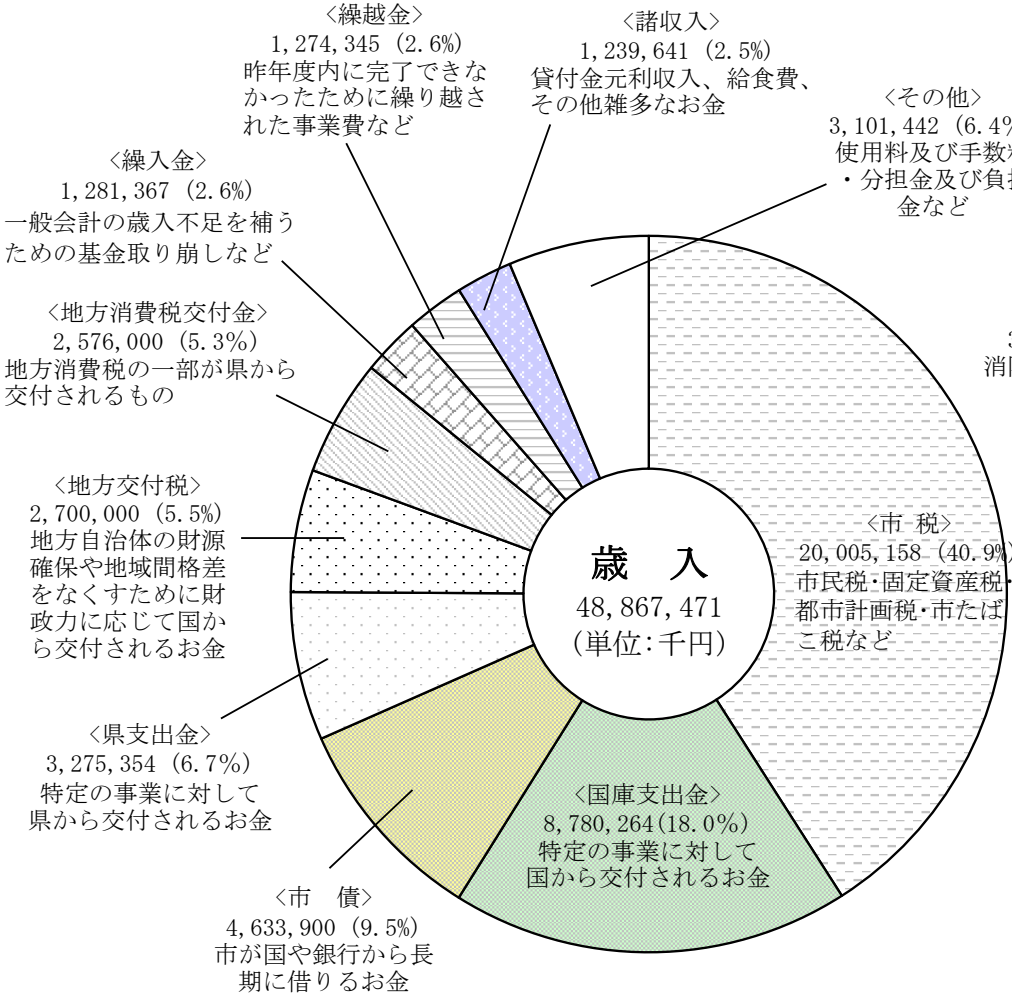
今回は、平成30年度の決算の概要と令和元年度上半期（4月1日から9月30日まで）の予算の執行状況についてお知らせします。

（令和元年9月30日現在）

目	次
令和元年度一般会計予算の状況	1
令和元年度一般会計予算の執行状況	2
令和元年度特別会計予算の執行状況	3
一時借入金の状況	4
市有財産の状況	4
市債の状況	5
市税の負担状況と使われる予算額	6
平成30年度一般会計決算の概要	7
平成30年度会計別決算の状況	8
平成30年度一般会計科目別決算の状況	9
一般会計歳出科目別決算の前年度比較	10
木更津市の平成30年度決算を家計簿に例えると	11
平成30年度と平成21年度の家計簿を比較してみると	12
平成30年度決算に基づく財政健全化法に係る 財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率	14

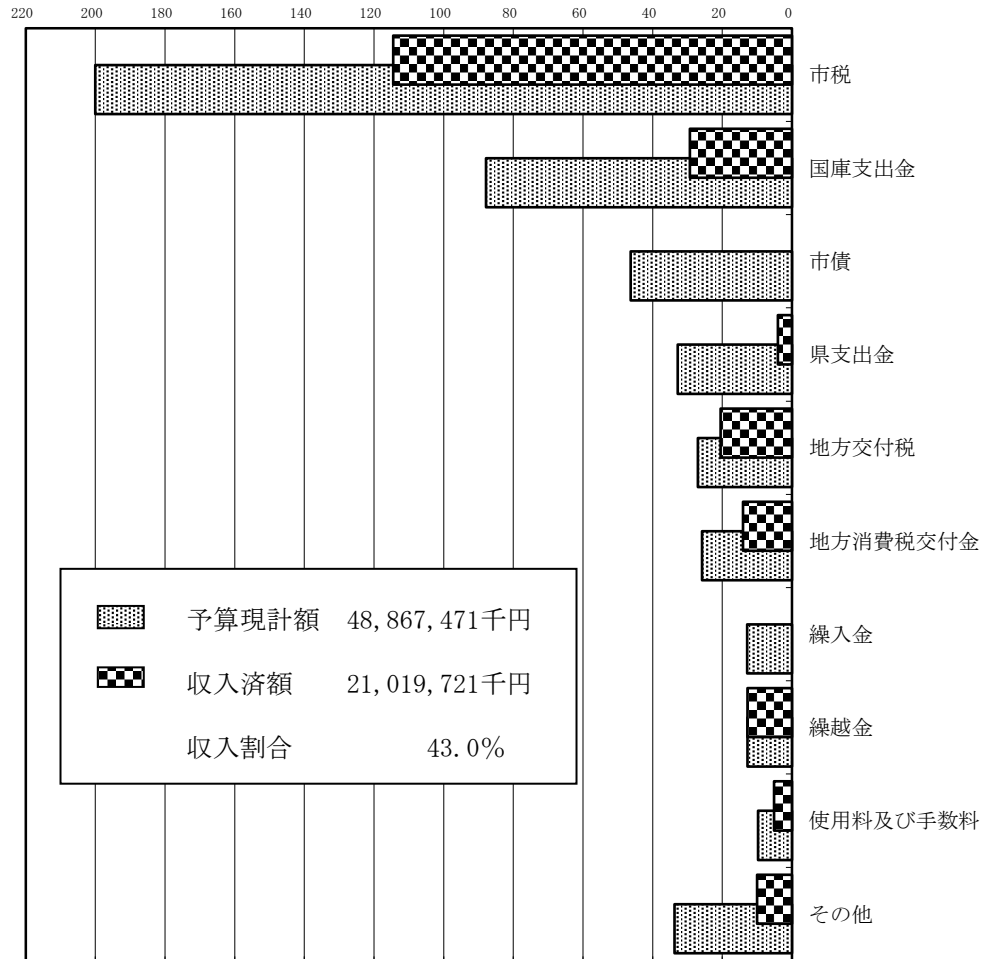
令和元年度一般会計予算の状況

令和元年度の9月補正予算成立後の予算現計額は、488億6,747万円になりました。
 当初予算額は、449億4,600万円でしたが、補正予算と事業繰越により、39億2,147万円を追加したものです。

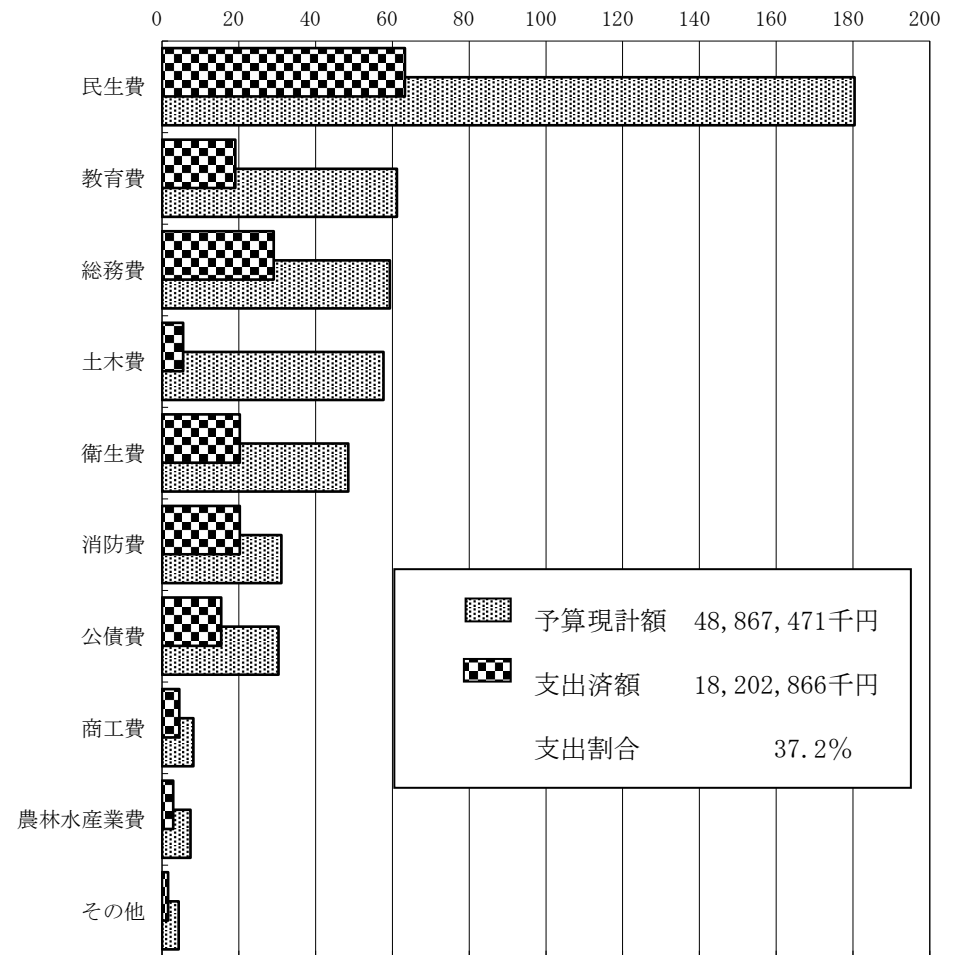


令和元年度一般会計予算の執行状況

(単位:億円)



(単位:億円)



令和元年度特別会計予算の執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充てる場合に、一般会計とは別に経理する必要がある会計です。

(単位:千円)

会 計 名	区 分	予算現計額	収支済額	収支割合 (%)
国民健康保険	歳 入	12,359,541	5,080,240	41.1
	歳 出		4,814,777	39.0
後期高齢者医療	歳 入	1,478,900	592,192	40.0
	歳 出		328,292	22.2
介護保険	歳 入	10,795,773	4,157,831	38.5
	歳 出		4,039,005	37.4
公設地方卸売市場	歳 入	70,900	20,643	29.1
	歳 出		29,023	40.9
公共下水道事業	歳 入	4,982,500	425,499	8.5
	歳 出		1,603,915	32.2

※ 一般会計の歳計現金から公設地方卸売市場特別会計に8,380千円及び公共下水道事業特別会計に1,178,416千円の一時資金を充て、収支の不足額を補っています。

●一時借入金の状況

一般会計及び各特別会計の一時借入金はありません。

●市有財産の状況

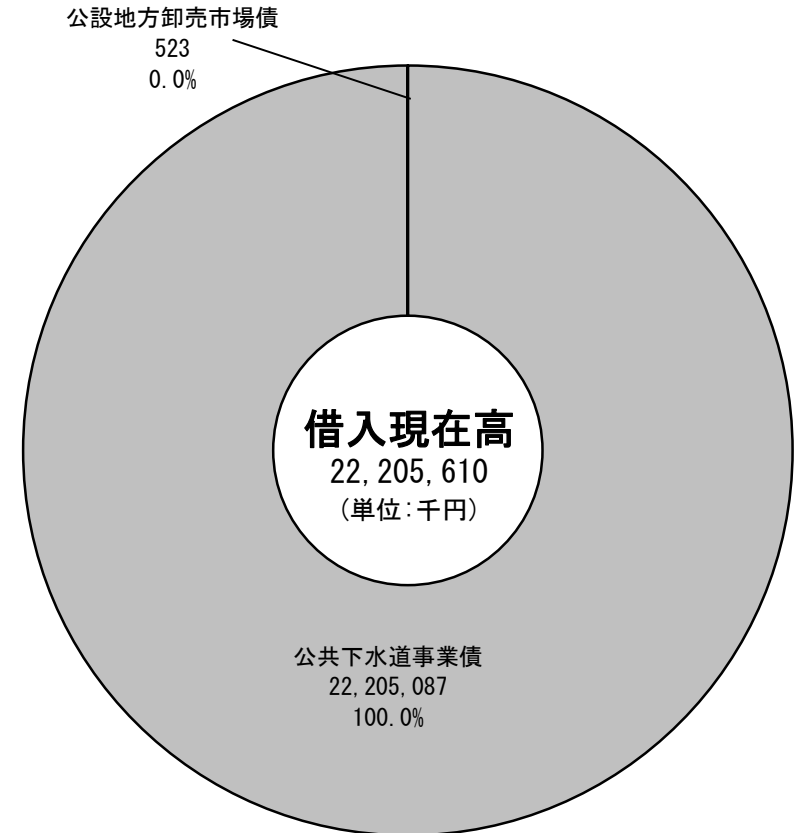
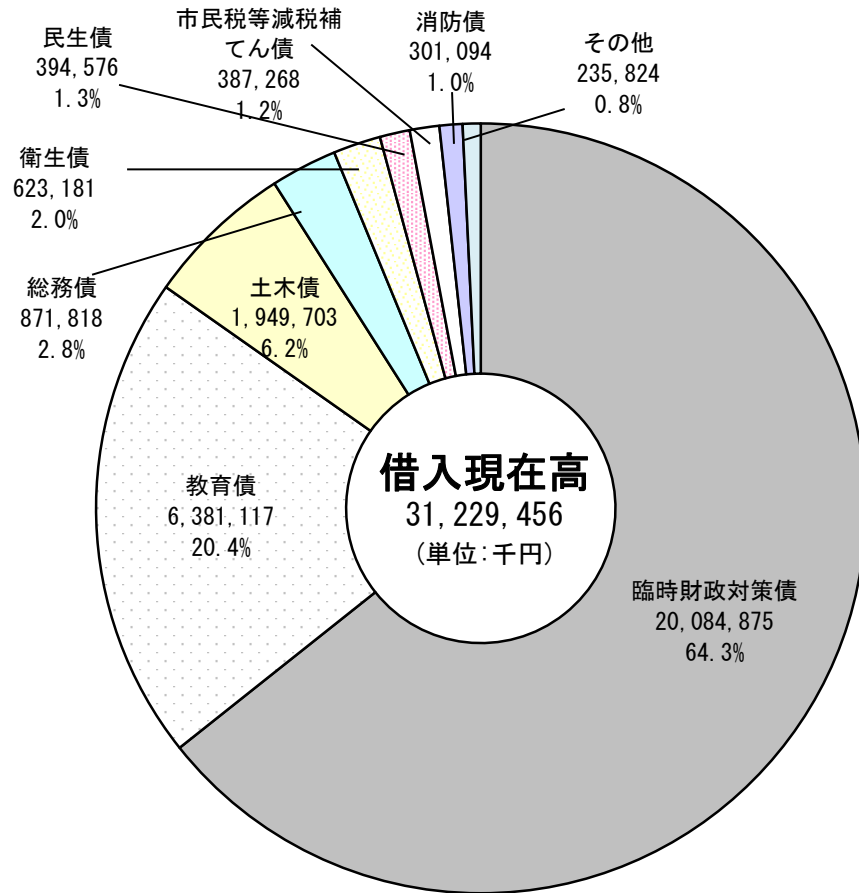
積立金	9,198,198 千円	土地	3,142,044 m ²
建物	310,018 m ²	車両	221 台

市債の状況

(令和元年9月30日現在)

一般会計

特別会計



市で行う各種事業は、納めていただいた税金や、国や県からの補助金など、その年度の収入で賄われています。しかし、事業の効果が後年度に及ぶものについては、後年度に利用していただく市民のみなさんにもその負担をしていただくことが、税負担の公平につながることから、将来の財政負担を十分考慮しつつ国や銀行などから長期で返済する資金(市債)を借りて、経費の一部に充てています。

【市税の負担状況と使われる予算額】

※基礎となる人口・世帯数（住民基本台帳に基づく人口及び世帯数）

135,547 人

62,269 世帯数

市民1人当たりの負担額（円）

○ 市民税	69,605
○ 固定資産税	57,775
○ 都市計画税	9,913
○ 市たばこ税	7,223
○ 軽自動車税	2,781
○ 入湯税	291
○ 特別土地保有税	0
計	147,588

1世帯当たりの負担額（円）

○ 市民税	151,515
○ 固定資産税	125,764
○ 都市計画税	21,579
○ 市たばこ税	15,724
○ 軽自動車税	6,055
○ 入湯税	633
○ 特別土地保有税	0
計	321,270

市民1人に使われる予算額（円）

○ 民生費	133,106
○ 教育費	45,139
○ 総務費	43,788
○ 土木費	42,572
○ 衛生費	35,798
○ 消防費	22,977
○ 公債費	22,394
○ 商工費	6,063
○ 農林水産業費	5,492
○ その他	3,191
計	360,520

1世帯に使われる予算額（円）

○ 民生費	289,745
○ 教育費	98,259
○ 総務費	95,319
○ 土木費	92,671
○ 衛生費	77,925
○ 消防費	50,016
○ 公債費	48,747
○ 商工費	13,198
○ 農林水産業費	11,954
○ その他	6,946
計	784,780

平成30年度一般会計決算の概要

● 歳入

定住人口の増加などに伴い、市税収入のうち個人市民税が前年度比1億9,501万円の増収になったことにより、市税全体では3億4,196万円の増収となりました。

また、市債は8億150万円、地方消費税交付金は2億1,896万円の増収となりましたが、一方で、土地売払収入の減収により財産収入が9億7,502万円の大幅な減収となったのをはじめ、繰入金が8億9,047万円、諸収入が3億6,439万円の減収となりました。

この結果、歳入の決算額は、前年度比3億1,272万円、0.7%減の449億8,522万円となりました。

● 歳出

歳出については、基本計画「きさらづ未来 活力創造プラン」の最終年度として、施策事業の総仕上げを行うとともに、オーガニックなまちづくりのステップアップを目指して、これまでの取組みの成果と課題を検証し、持続可能なまちづくりを推進するための施策に取り組みました。

主な内容としては、新消防本部庁舎の建設や、はしご付消防自動車の更新を行うなど消防力の向上を図るとともに、防災行政無線のデジタル化整備などにより、地域防災力の強化に取り組んだほか、近隣3市との共同による新火葬場の整備や次期広域廃棄物処理施設の整備に向けた基本構想の策定、官民一体での電子地域通貨「アクアコイン」の導入、「きさらづネウボラ」の活用や民間保育園の施設整備への補助を行うことにより子育て環境の更なる充実を図るなど、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に従い各種事業に取り組みました。

この結果、歳出の決算額は、前年度比5億4,786万円、1.3%増の432億1,264万円となりました。

● 収支の差し引き額

令和元年度に繰り越した事業を除く実質収支額は、7億9,823万円の黒字となりました(実質収支額のうち、4億9,823万円は財政調整基金へ積み立てました。)

平成30年度会計別決算の状況

(単位：千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		44,985,218	43,212,640	1,772,578
特別会計	国民健康保険	13,219,831	13,113,989	105,842
	後期高齢者医療	1,426,632	1,399,174	27,458
	介護保険	9,636,245	9,392,499	243,746
	公設地方卸売市場	76,939	76,939	0
	公共下水道事業	6,211,686	6,206,049	5,637

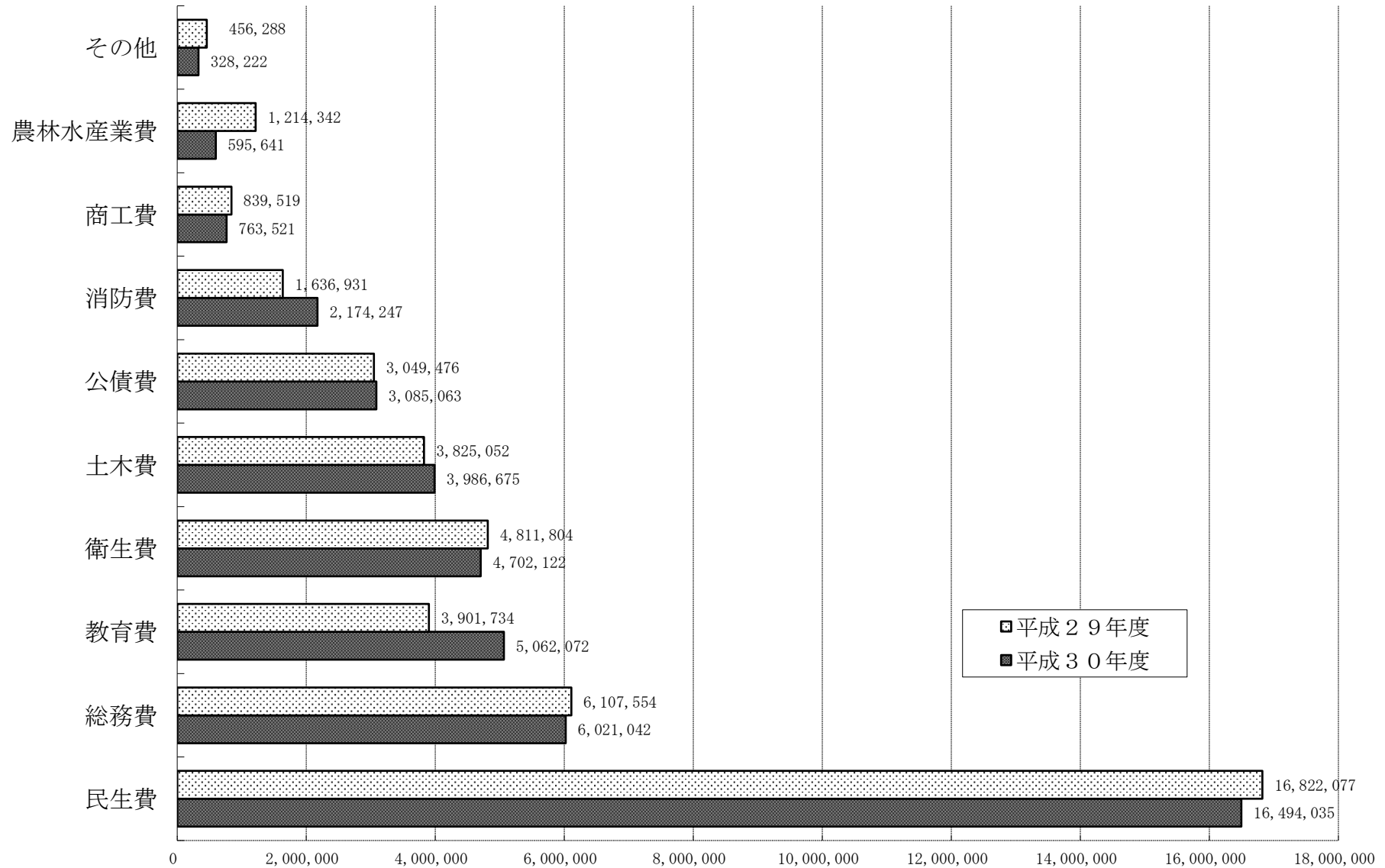
平成30年度一般会計科目別決算の状況

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
科 目		決算額	構成比	科 目		決算額	構成比
1	市税	19,919,603	44.3	1	議会費	324,884	0.8
2	地方譲与税	478,251	1.1	2	総務費	6,021,042	13.9
3	利子割交付金	25,901	0.0	3	民生費	16,494,035	38.2
4	配当割交付金	85,132	0.2	4	衛生費	4,702,122	10.9
5	株式等譲渡所得割交付金	78,632	0.2	5	労働費	1,874	0.0
6	地方消費税交付金	2,471,911	5.5	6	農林水産業費	595,641	1.4
7	ゴルフ場利用税交付金	62,721	0.1	7	商工費	763,521	1.8
8	自動車取得税交付金	147,540	0.3	8	土木費	3,986,675	9.2
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	164,138	0.4	9	消防費	2,174,247	5.0
10	地方特例交付金	128,330	0.3	10	教育費	5,062,072	11.7
11	地方交付税	2,826,545	6.3	11	災害復旧費	1,464	0.0
12	交通安全対策特別交付金	17,625	0.0	12	公債費	3,085,063	7.1
13	分担金及び負担金	671,557	1.5				
14	使用料及び手数料	992,819	2.2				
15	国庫支出金	7,258,891	16.1				
16	県支出金	2,738,780	6.1				
17	財産収入	81,543	0.2				
18	寄附金	89,444	0.2				
19	繰入金	1,321,628	2.9				
20	繰越金	1,123,155	2.5				
21	諸収入	1,290,972	2.9				
22	市債	3,010,100	6.7				
合 計		44,985,218	100.0	合 計		43,212,640	100.0

一般会計歳出科目別決算の前年度比較

単位：千円



木更津市の平成30年度決算を家計簿に例えると……

市の一般会計決算を、家計簿のイメージに置き換えてみました。

市の財政と一般家庭の家計では内容が違うので単純に比較はできませんが、市の決算をより身近に感じていただけるように作成しましたのでご覧ください。

サラリーマンAさん一家の1ヶ月の家計簿（金額は、決算額を10万分の1にしたものです。）

（単位：円）

収 入		予算上の項目	30年度
1	Aさんの給料	市税	199,200
2	奥さんのパート収入	使用料・手数料など	17,460
3	親からの援助	地方交付税、国・県支出金など	164,840
4	預金の引き出し	繰入金	13,220
5	金融機関からの借り入れ	市債	30,100
6	前月からの繰越金	繰越金	11,230
7	雑収入	寄附金・諸収入	13,800
合 計			449,850

支 出		予算上の項目	30年度
1	食費	人件費	80,000
2	医療費	扶助費	112,170
3	ローンの返済	公債費	30,850
義務的な支出の合計(1~3)			223,020
4	家具・日用品の購入や光熱水費	物件費	74,110
5	家の修理・庭の手入れ	維持補修費	4,940
6	自治会やサークルの会費	補助費等	24,220
経常的な支出の合計(1~6)			326,290
7	預金	積立金	3,580
8	親戚・知人への貸付け	投資及び出資金・貸付金	2,370
9	子どもへの仕送り	繰出金	48,070
10	家の増改築	普通建設事業費・災害復旧事業費	51,820
合 計(1~10)			432,130

家計簿から市の財政状況を見ると、給料（市税）とパート収入（使用料・手数料など）だけで、食費（人件費）、医療費（扶助費）、ローンの返済（公債費）など、いわゆる義務的な経費を賄うことができず、親からの援助金（地方交付税など）に頼り、家具・日用品の購入や光熱水費（経常的な経費）を支払っている状況です。

このような状況のなか、家の増改築（学校の改修など）には、貯金の取崩し（基金繰入れ）、借入れ（市債）をして家計を維持しました。

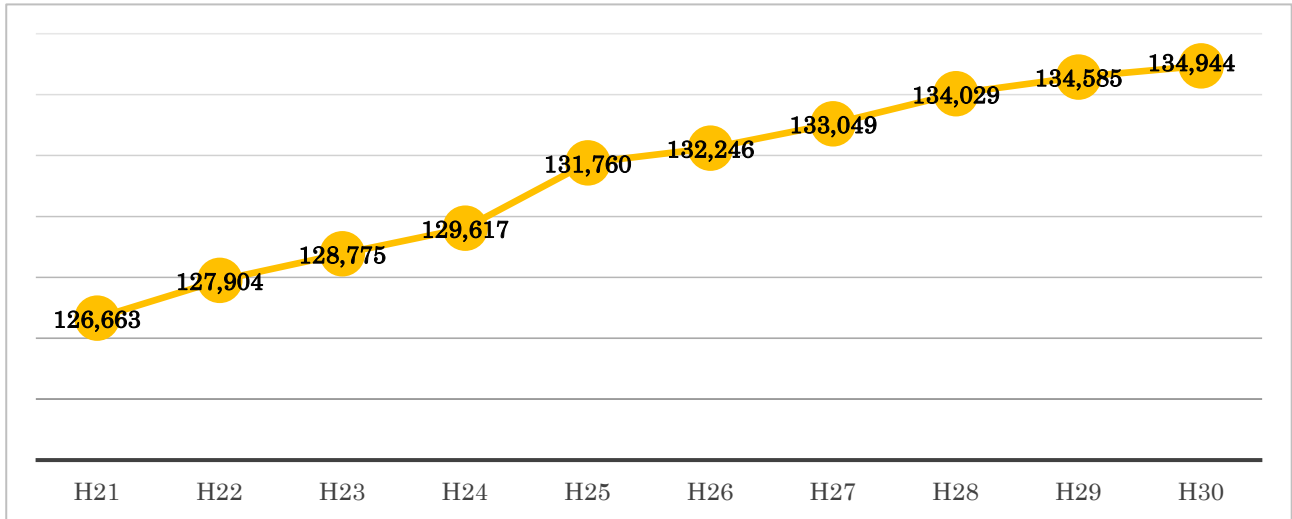
市では、経営的視点で、限られた財源の重点的・効率的配分を行い、各種事業を実施しています。

平成30年度と平成21年度の家計簿を比較してみると……

市の一般会計決算の家計簿について、現在と10年前を比較してみましよう。
家計簿の比較にあたって、まずは人口の変化を確認しておく必要があります。
平成21年度から平成30年度までの10年間の変化が下図のようになっています。

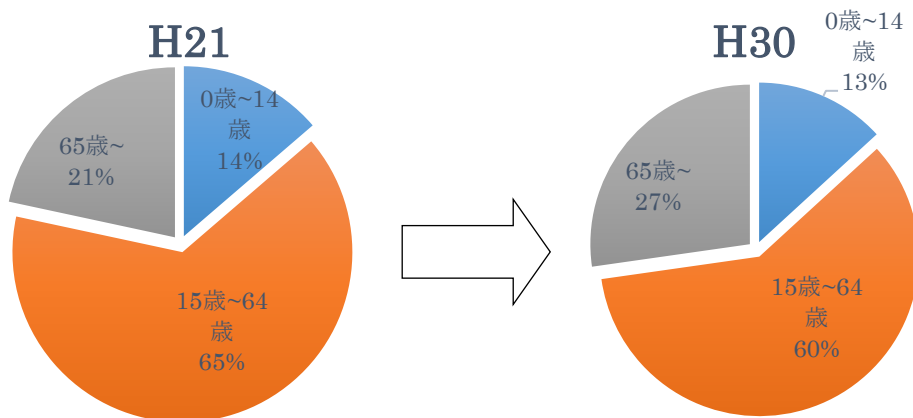
【人口の変化】

(住民基本台帳による人口となりますが、平成25年以降は、住民基本台帳法の改正を受け、外国人住民が含まれています。)



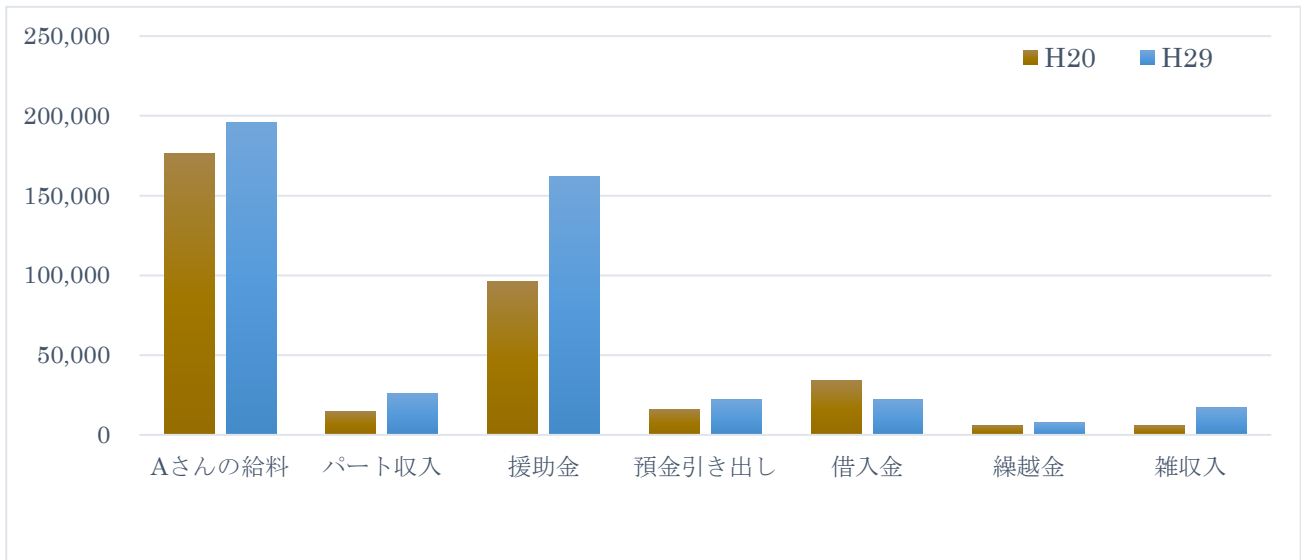
毎年増加傾向が続いていて、平成21年度の約12万7千人から平成30年度は約13万5千人とおおよそ8千人増加しているのがわかります。

【年齢構成比率の変化】



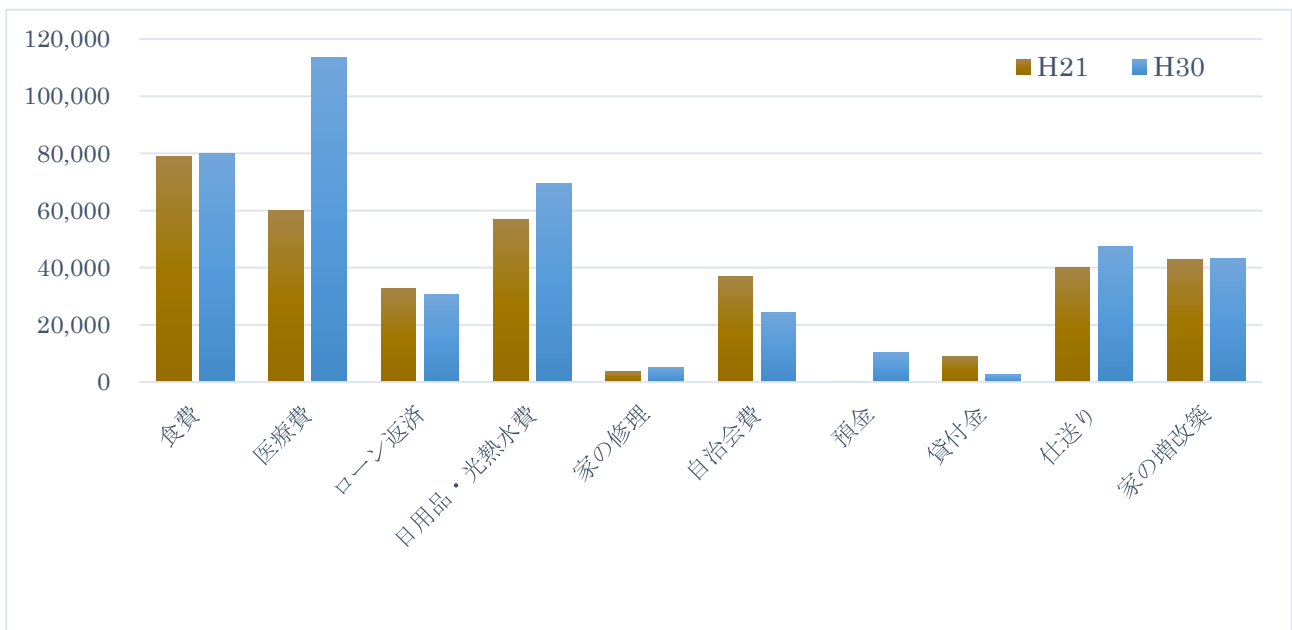
平成21年度と平成30年度の年齢構成を比較すると、0歳から14歳の比率はほとんど変わらないものの、15歳から64歳の比率が減少し、65歳以上の比率が増加していることがわかります。木更津市の人口は増加を続けていますが、年齢構成においては、高齢者人口の割合が増えているのです。

【収入】



収入の状況を見てみると、全体的に増えていることがわかります。中でも、給料や援助金が大幅に増えています。これは、人口の増加や大型集客施設の開業による市税収入の増収や国の補助金による増収が反映されているものです。

【支出】



支出の状況を見てみると、医療費が大幅な増加となっており、日用品・高熱水費も増加しています。これは、人件費や公債費は抑えている一方で、生活保護や介護給付、子ども医療費など少子高齢化に対応した扶助費が増加しており、さらに業務効率化のための委託事業や施設の維持経費である物件費が増加しているものと見てとれます。人口増加の影響等により、多岐にわたる費用が増加傾向であるため、事業の必要性を見直し、歳入に見合う支出となるよう、事業実施に創意工夫を凝らしていく必要があります。

平成30年度決算に基づく財政健全化法に係る財政健全化判断比率及び 公営企業の資金不足比率

○ 財政健全化判断比率（4つの財政指標）について

(1) 実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

(2) 連結実質赤字比率

一般会計のほか公営企業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

【財政健全化判断比率（4つの財政指標）の算定結果】

（単位：％）

	国の定めた基準 （2段階で危険度を定める）		本市の算定結果
	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	12.03	20.00	－（赤字はない）
連結実質赤字比率	17.03	30.00	－（赤字はない）
実質公債費比率	25.0	35.0	3.3
将来負担比率	350.0	－	8.6

算定された指標が国で定めた基準を上回ると、財政運営状況が危険な状態と判断されますが、本市ではどの指標についても基準値以内となっています。

しかし、指標が基準値を下回っているといっても、指標の算定にあたっては、少子高齢化社会の中で益々増大する社会保障費や今後本市の財政負担を大きく伴い、かつ必ず行わなければならない公共性の高い事業、例えば火葬場や廃棄物処理施設などの整備費用が含まれていないことを考慮すると、財政的に決してゆとりがあるわけではありません。

○ 公営企業の資金不足比率について

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

【公営企業の資金不足比率の算定結果】

(単位：%)

公営企業会計の名称	経営健全化基準 (国の定めた基準)	本市の算定結果
水道事業会計	20.0	－ (資金不足額はない)
公共下水道事業特別会計	20.0	－ (資金不足額はない)
公設地方卸売市場特別会計	20.0	－ (資金不足額はない)

※公共下水道事業特別会計及び公設地方卸売市場特別会計の2会計において資金不足比率がないのは、一般会計からの繰入れで対応しているためです。